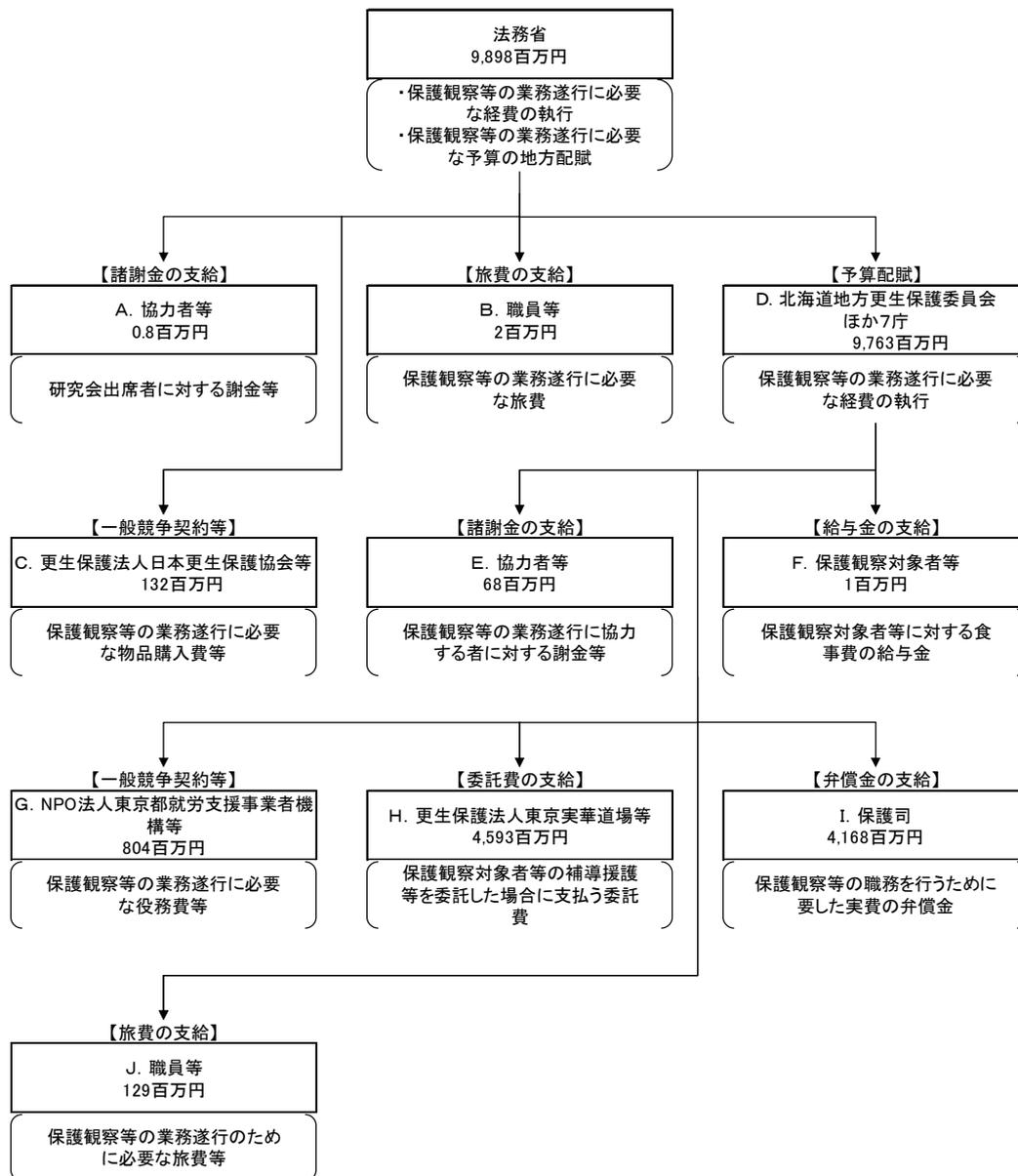


平成27年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	保護観察の実施			担当部局庁	保護局	作成責任者		
事業開始年度	不明	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	観察課	観察課長 今福 章二		
会計区分	一般会計			政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等			
根拠法令(具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか			関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略等			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、男女共同参画			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会内において適切な処遇を実施することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の再犯・再非行防止と改善更生を図り、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	矯正施設被收容者の釈放後の生活環境を調整し、その円滑な社会復帰に資するとともに、仮釈放者等の保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導援護による保護観察を行うもの。また、保護観察対象者や更生緊急保護の対象となる者に対し保護等が必要な場合の応急の救護等及び更生緊急保護や、恩赦の上申等を実施するもの。 なお、家庭裁判所で保護観察に付された少年、少年院からの仮退院を許された者、刑事施設からの仮釈放を許された者、裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者等に対する保護観察等が実施されており、本事業の大部分は、国と民間(約5万人の保護司、約100の更生保護施設を設置する更生保護法人等)との協働により実施されている。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	10,046	9,938	10,346	10,617		
		前年度から繰越し	▲193	▲48	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	9,853	9,890	10,346	10,617	0	
	執行額	9,546	9,305	9,888				
	執行率(%)	97%	94%	96%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 33年度	
	平成33年までに出所者の刑事施設への再入所率を16%以下に下げる。	出所者の刑事施設への再入所率(出所年から2年以内)	成果実績	%	19.4	18.6	18	
			目標値	%	19.1	19.3	18.4	16
			達成度	%	98.5%	103.8%	102.2%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度	
	性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後問題性の程度が低下したと認められる者の割合を91%以上にする。	性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後問題性の程度が低下したと認められる者の割合	成果実績	%	90.6	90.3	87.7	
			目標値	%	91	91	91	91
			達成度	%	99.6%	99.2%	96.4%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	取扱事件数(保護観察, 生活環境の調整, 更生緊急保護, 恩赦の合計件数)	活動実績	人	215,893	212,636	205,629		
		当初見込み	人	211,248	210,616	210,244	205,012	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	更生保護サポートセンターの設置か所数	活動実績	か所	155	245	345		
		当初見込み	か所	155	245	345	446	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	執行額/取扱事件数(保護観察, 生活環境の調整, 更生緊急保護, 恩赦の合計件数)	単位当たりコスト	円	44,216	43,760	48,086	51,787	
		計算式	執行額/事件数	9,546百万円/215,893件	9,305百万円/212,636件	9,888百万円/205,629件	10,617百万円/205,012件	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金等	55						
	更生保護業務旅費等	136						
	更生保護業務庁費等	948						
	保護観察対象者等職業補導給付金	382						
	更生保護委託費	4,848						
	保護司実費弁償金	4,248						
計	10,617	0						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	同上	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は見込みに合っている。	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	同上	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、刑務所出所者等の再犯防止と改善更生を図るため、極めて重要なものであり、民間協力者や関係機関・団体等と密接に連携しつつ実施しているところである。本事業の実施に当たっては、旅費についてICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減を図っている。また、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めた。			
	改善の方向性	職員の出張頻度や物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。また、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費削減を図るよう努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
平成25年度予算執行調査 事業名:更生保護委託費 (改善点等)①委託期間等に関する運用基準を作成し、委託期間の適正化を図る。②委託期間中の食費は自己負担を基本とすることで、食事付日数(国が食費を負担している日数)の適正化を行い、委託費の削減を図る。③委託期間の短縮及び食費の自己負担への切替を適切に実施し、入所者の自助の責任を自覚させる。 (対応)①一定の収入を得ているにもかかわらず、更生保護施設に長期入所している者及び入所時の所持金が多額である者については、退所先を早期に調整する。②所持金が僅少である等の特段の理由がある場合に限り、委託期間中の食費を国費で負担することとし、就労により一定の収入を得ている者及び入所時の所持金が多額である者に対する食事付日数を見直す。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0050	平成23年度	0046	平成24年度	0050-1
平成25年度	0036	平成26年度	0029		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立精神・神経医療研究センター			E.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	会議出席謝金	0.1			
謝金	講師謝金	0			
計		0.1	計		0
B.職員A			F.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.更生保護法人日本更生保護協会			G.NPO法人東京都就労支援事業者機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	更生保護誌の購入費	106	役務費	更生保護就労支援事業委託料	16
計		106	計		16
D.関東地方更生保護委員会			H.更生保護法人東京実華道場		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
予算配賦	会計機関への予算配賦	3,241	委託費	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	152
計		3,241	計		152

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター	会議出席謝金等	0.1	-	-
2	麹町税務署	所得税の納付	0.1	-	-
3	個人A	講師謝金	0	-	-
4	個人B	講師謝金	0	-	-
5	個人C	講師謝金	0	-	-
6	個人D	講師謝金	0	-	-
7	個人E	講師謝金	0	-	-
8	個人F	会議出席謝金	0	-	-
9	個人G	会議出席謝金	0	-	-
10	個人H	講師謝金	0	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
2	職員B	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
3	職員C	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
4	職員D	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
5	職員E	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
6	職員F	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
7	職員G	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
8	職員H	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
9	職員I	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
10	職員J	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人日本更生保護協会	更生保護誌の購入費	106	随意契約	-
2	株式会社トヨタレンタリース埼玉	業務用自動車リース料	5	2	95.6%
3	株式会社日立システムズ	更生保護官署におけるテレビ会議システム等一式購入費	5	3	94.3%
4	株式会社キタジマ	処遇に役立つ諸制度, 相談援助機関の活用の手引き等印刷費	3	8	89.3%
5	株式会社アイネット	生活環境調整ガイドブック印刷費	3	7	86.2%
6	株式会社小学館集英社プロダクション	薬物事犯者家族等支援用視聴覚教材製作・複製費	3	4	57.3%
7	株式会社福田印刷	社会貢献活動ポスター, リーフレット等印刷費	0.9	随意契約	-
8	メディアマート株式会社	統計解析ソフトウェア購入費	0.8	1	96%
9	敷島印刷株式会社	日英併記版更生保護パンフレット印刷費	0.1	随意契約	-
10	マイクロ情報通信株式会社	マーク読み取りソフトウェア購入費	0.2	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	3,241	-	-
2	近畿地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	1,641	-	-
3	九州地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	1,481	-	-
4	中部地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	1,047	-	-
5	中国地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	688	-	-
6	東北地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	657	-	-
7	北海道地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	625	-	-
8	四国地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	385	-	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察等の協力者に対する謝金	1	-	-
2	個人B	保護観察等の協力者に対する謝金	1	-	-
3	個人C	保護観察等の協力者に対する謝金	0.8	-	-
4	個人D	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7	-	-
5	個人E	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7	-	-
6	個人F	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7	-	-
7	個人G	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7	-	-
8	個人H	保護観察等の協力者に対する謝金	0.6	-	-
9	個人I	保護観察等の協力者に対する謝金	0.6	-	-
10	個人J	保護観察等の協力者に対する謝金	0.6	-	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
2	個人B	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
3	個人C	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
4	個人D	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
5	個人E	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
6	個人F	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
7	個人G	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
8	個人H	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
9	個人I	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-
10	個人J	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	-	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人東京都就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	16	1	79.3%
2	東日本電信電話株式会社	通信回線使用料等	16	随意契約	-
3	NPO法人アジア太平洋ディクシオン研究所	簡易薬物検出検査試薬購入費	15	随意契約	-
4	NPO法人千葉県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	1	93.6%
5	NPO法人神奈川県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	1	1	91%
6	NPO法人愛知県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	1	1	98.7%
7	NPO法人岩手県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	1	1	99.9%
8	NPO法人福島県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	1	1	98.1%
9	NPO法人宮城県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	2	2	88.6%
10	NPO法人福岡県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	1	1	96.2%

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人東京実華道場	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	152	-	-
2	更生保護法人和衷会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	149	-	-
3	更生保護法人静修会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	119	-	-
4	更生保護法人盟親	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	91	-	-
5	更生保護法人新潟県保護会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	90	-	-
6	更生保護法人大谷染香苑	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	89	-	-
7	更生保護法人ウイズ広島	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	88	-	-
8	更生保護法人宮城東華会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	83	-	-
9	更生保護法人川崎自立会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	76	-	-
10	更生保護法人熊本自営会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	74	-	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input checked="" type="checkbox"/> チェック		

別紙3

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	保護司A	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
2	保護司B	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
3	保護司C	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
4	保護司D	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
5	保護司E	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
6	保護司F	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
7	保護司G	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
8	保護司H	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
9	保護司I	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-
10	保護司J	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	-	-

J

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
2	職員B	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
3	職員C	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
4	職員D	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
5	職員E	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
6	職員F	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
7	職員G	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
8	職員H	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
9	職員I	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
10	職員J	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-